

人と森をつなぐ情報誌

林野

RINYA



2024 No.207

特集

令和5年度森林・林業白書の公表



Connecting people and forests



令和6年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰



緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和6年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

認定特定非営利活動法人 ^{もり} 森林の風 (三重県四日市市)

同団体は、「地域の森林の再生」を目指して、県北部を中心に約100haの森林で間伐・植栽等の整備を行ってきました。県の「企業の森づくり制度」を活用して、地域内外の企業10社以上と連携するなど、年間約180日・参加者延べ3,300人を超える規模で活動しています。また、地元小学校での森林環境教育や、障害者通所施設と連携した緑化にも取り組み、幅広い主体に緑に親しむ機会を提供しています。さらに、森づくりの技術や知識を学ぶ講座の開催を通じ、地域の森林を守り継ぐための人材育成にも貢献しています。

※活動Webページ

<https://www.morinokaze.info/>



森での記念撮影



まちのきこり人育成講座



企業の森における森林環境教育

過去の受賞者については林野庁Webサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



人と森をつなぐ情報誌



2024
No.207

表紙の写真：植栽から4年後の海岸防災林(宮城県仙台市)

Webアンケートにご協力をお願いします!

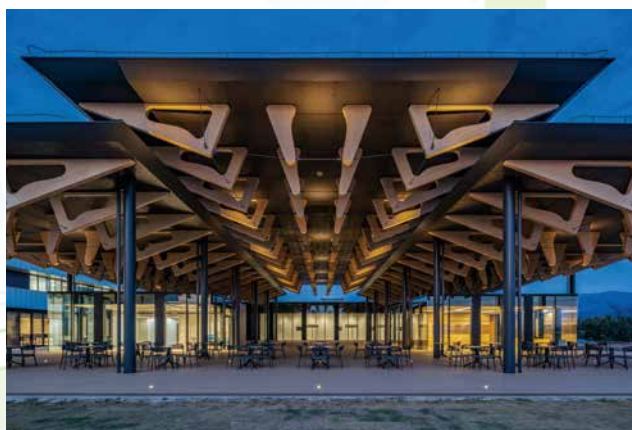
<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202406.html>



Contents

- 3 **特集** 令和5年度森林・林業白書の公表～「花粉と森林」を特集～
- 8 TOPICS 01 山地災害防止キャンペーン! ～木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手～
- 10 TOPICS 02 第33回 森と花の祭典ー「みどりの感謝祭」
- 12 TOPICS 03 森林由来J-クレジットの創出・活用の動向
- 14 建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介 マクドナルド店舗の木造化による地域材活用に向けて
- 16 国有林野事業の取組 屋久島世界自然遺産登録30周年を迎えて
- 18 TOPICS 04 ウッドデザイン賞の応募が始まりました
- 19 みどりの大使が行く! 「NEAL」リーダー資格の取得

特集



令和5年度 森林・林業白書の 公表 ～「花粉と森林」を特集～



6月4日に、「令和5年度森林・林業白書」（令和5年度森林及び林業の動向、令和6年度森林及び林業施策）が閣議決定されましたので、その概要について、構成に沿って紹介します。

国民の皆様理解を深めていただけるよう、特集では一つのテーマを深掘りして記述するとともに、各章で森林・林業・木材産業全体について体系的に記述・分析しています。また、図表、写真、事例等を盛り込み、読みやすい白書となるよう心掛けています。この記事で関心を持った箇所がありましたら本文も是非お読みください。

特集

今回の白書の特集は、花粉発生源対策等をテーマに「花粉と森林」としました。

戦後、社会的要請に応じてスギ等の人工林が拡大した一方で、これらの人工林が成長するにつれてスギ花粉症等が顕在化し、多くの人を悩ませる社会問題となっています。

そこで、特集では、スギ等の人工林が造成されてきた経緯やスギ花粉症等の顕在化と対応の経緯を振り返るとともに、花粉発生源対策の内容や、花粉発生源対策を含め国民の多様なニーズに対応した森林を育むという森林整備の方向性を紹介しています。

1 森林資源の利用と造成の歴史

有史以前には日本列島はスギなどの針葉樹と広葉樹が混交する森林に広く覆われていましたが、その後の長い歴史を通じて、建築用材として優れた特性を持つスギや

ヒノキの伐採が進みました。そのような資源の減少に対応して、植栽による人工林の造成が始まり、特にスギは、成長が早く用途が幅

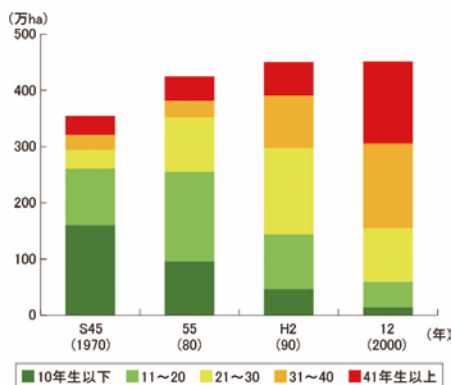


伝統的なスギ林業地(奈良県)



原生的なスギと広葉樹の天然林(宮城県)

スギ人工林の林齢別面積の推移



2 スギ等による花粉症の顕在化と対応

昭和36年にスギ花粉症が初めて報告され、その後有病率は徐々に増加し、令和元年には39%に達すると推定されました。

花粉症患者の長期的な増加の背景としては、一度発症すると自然に

広いことなどから全国各地で造林されるようになりました。
第二次世界大戦後には、大量伐採によって荒廃した国土の緑化、復興期における旺盛な木材需要への対応が社会的要請となり、造林技術が確立していたスギ等の針葉樹の人工林が拡大していきました。

花粉の少ないスギの例



一般的なスギ

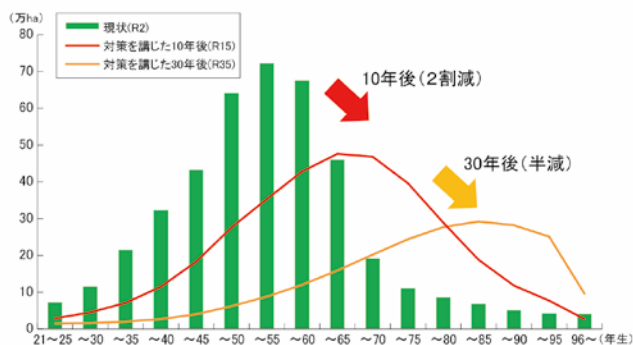


少花粉スギ品種(神崎15号)

(写真提供：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター)

治ることが少ないために患者数が蓄積していくことに加え、花粉飛散量の増加や食生活の変化、感染症の減少などが指摘されています。
花粉飛散量の増加の要因としては、スギ人工林の成長に伴い、雄花を付ける20年生以上のスギ林の面積が増加していることが考えられます。

花粉発生源となるスギ人工林の将来像



3

花粉発生源対策の 加速化と課題

令和5年度に新たに設置された

花粉症・花粉発生源対策としては、関係省庁により実態把握や治療法開発などの対応策がとられており、林野庁では、花粉の少ないスギの開発、花粉の少ない苗木（注）の増産等に努めてきました。現在ではスギ苗木の生産量の約5割が花粉の少ない苗木となっています。

花粉発生源の減少に向けた取組



関係閣僚会議で、10年後には花粉発生源となるスギ人工林を2割減少させるという目標が掲げられました。これによって花粉量の多い年でも過去10年間の平均並みの水準まで減少させる効果が期待できます。さらに、将来的（30年後）には花粉発生量の半減を目指しています。

この実現のためには、森林施業の集約化や路網整備といった条件整備による伐採・植替えの加速化、スギ材の需要拡大、花粉の少

4

人と森林のより調和した 関係を目指して

ない苗木の生産拡大、伐採・植替えの増加に対応するための林業の生産性向上と労働力確保等の対策を総合的に推進する必要があります。それぞれの具体的な方策について紹介しています。

「森林・林業基本計画」では、森林の機能を高度かつ持続的に発揮させるため多様で健全な森林に誘導することとしています。特に、

ながります。

今後は、森林・林業・木材産業において必要な取組を集中的に実施していくとともに、国民の皆様にも木材需要の更なる拡大などにご協力いただくことで、花粉発生源対策を含め国民の多様なニーズに対応した森林を育むことが可能になります。このように、人と森林のより調和した状態を目指して社会全体で森林に関わっていくことが重要となっています。

（注）花粉の少ない苗木とは、花粉の少ないスギ（少花粉スギ・無花粉スギ・特定母樹等）から得られた苗木です。



トピックス

1

国民一人一人が、森を支える。
森林環境税・森林環境税の課税開始と森林環境譲与税の取組状況

森林は、地球温暖化の防止や国土の保全など、様々な機能により私たちの暮らしを支えている一方で、担い手の不足等により手入れが行き届いていない森林の存在が課題となっています。

このような森林の公的な整備が必要となる一方、山村地域等の市町村は厳しい財政状況にあります。そこで、森林の恩恵を受ける国民一人一人が負担を分かち合い森林を支える仕組みとして、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。先行して森林環境譲与税が譲与されており、5年を経て各地で取組が展開されています。令和6年度からは、森林環境譲与税の財源となる森林環境税の課税が開始されます。



森林環境譲与税の取組事例
(森林整備)

2

合法伐採木材等をさらに広げる
クリーンウッド法の改正

クリーンウッド法は、合法性が確認された木材等の流通増大を通じて違法伐採の抑制を目指すもので、国民が木材を安心して利用できる環境が整うことにより木材需要の更なる拡大も期待されます。令和5年4月には、川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等の義務付け等を内容とするクリーンウッド法の一部改正法が成立しました。

3

地域一体で取り組む「デジタル
林業戦略拠点」がスタート

林業におけるデジタル技術の活用基盤は着実に進展している一方



G7 広島サミットでは、国産ヒノキを活用した机と椅子を利用

4

G7 広島サミットにおいて持続可能な森林経営・木材利用に言及

日本が議長を務めた令和5年のG7では、様々な会合において持続可能な森林経営と木材利用について言及され、特に広島サミットでは「持続可能な木材利用の促進」が成果文書として初めて明記されました。我が国としては、国

で、データの活用は個別・分断的な取組にとどまっていることから、林野庁では、令和5年度から、地域が一体となってデジタル技術を活用する「デジタル林業戦略拠点」の創出を開始しました。

5

令和6年能登半島地震による
山地災害等への対応

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、大規模な山腹崩壊等が多数発生しました。林野庁では、国直轄による災害復旧等事業や生業再建に向けた支援等により早期復旧への支援に全力で取り組むとともに、林業・木材産業の復旧・復興を通じた被災地の復興に努めてまいります。



木造応急仮設住宅(長屋型)

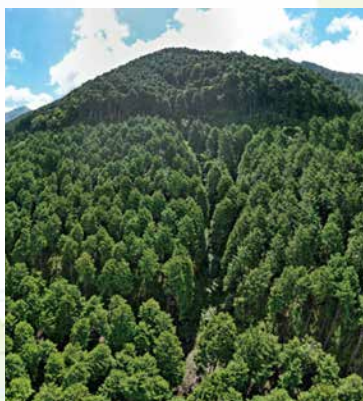
各章

第Ⅰ章 森林の整備・保全

SDGsや2050年カーボンニュートラル、国土強靱化に貢献する森林の多面的機能や、その発揮に向けた森林の整備・保全の動向、国際的な取組について記述しています。特に、森林経営管理制度の取組やJ-クレジット制度を活用した企業等による森林づく



「森のようちえん」の取組
(写真提供：認定NPO法人森のECHICA)



J-クレジット認証を取得した社有林

第Ⅱ章 林業と山村(中山間地域)

り活動が拡大しています。

林業や特用林産物、山村(中山間地域)の動向について記述しています。特に、林業経営の効率化に向けた施業の集約化や「新しい林業」への取組、きのこ等の特用林産物の輸出拡大や「森林サービス産業」の創出に向けた取組が進展しています。



高校におけるスマート林業教育
(アプリによる毎木調査)



ロサンゼルスで乾しいたけの情報を発信

第Ⅲ章 木材需要・利用と木材産業

木材需給、木材利用と木材産業の動向について記述しています。特に、近年は非住宅・中高層建築物の木造化・木質化や消費者への木材利用の普及、木材産業の競争力強化の取組が進展しています。



中高層建築物の木材利用
(写真提供：株式会社シェルター)



地域産のスギ材による木工体験と木工品販売

第Ⅳ章 国有林野の管理経営

国有林野において公益重視の管理経営を推進していることや、民

有林への技術の普及等により森林・林業施策の推進に貢献していること等を紹介しています。

第Ⅴ章 東日本大震災からの復興

海岸防災林等の復旧が進展していることや、しいたけ原木林等の再生に向けた取組、安全な特用林産物の供給に向けた体制整備等を紹介しています。

※白書の全文と概要を林野庁ホームページに掲載しています。また、過去の白書を含めて一括でキーワード検索できるサイトを林野庁ホームページ内に開設していますので、ご活用ください。

令和5年度
森林・林業白書
全文・概要

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r5hakusyo/index.html>

これまでの
森林・林業白書
(一括検索サービス)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/old-hakusho-search/>



山地災害防止キャンペーン！ ～木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手～

Topics

1

我が国では、毎年約1,600箇所以上で山地災害が発生し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に、国民の皆さまに山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。

山地災害の多い日本

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、河川においては、川幅は狭く、急流が多いという特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しており、地震や火山活動も活発であり、本年1月には、令和6年能登半島地震が発生しています。さらに、日本の年間降水量は約1,700ミリで、これは世界平均の約2倍とわけて雨が多く、特に梅雨期や台風期の際は局地的な集中豪雨が起これ、各地に大きな災害をもたらしています。また、雪どけ期には、河川の増水や雪崩の危険性も高くなります。

このような条件にある我が国では、山崩れや土石流、地すべりなどの危険を常に抱えており、それらの山地災害が、ある日突然やっ



令和6年能登半島地震による被害(石川県輪島市)

てきます。自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。

林野庁では、令和5年度山地災害防止標語コンクールにおいて最優秀賞となった「木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手」を標語とし



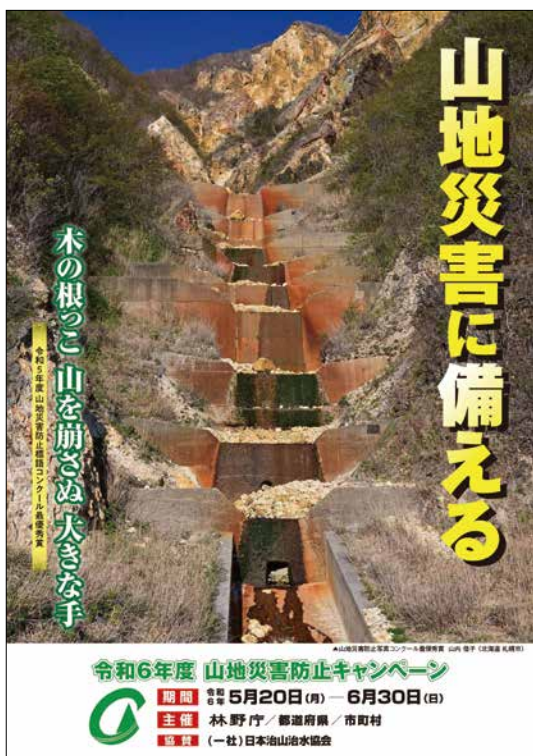
令和5年7月梅雨前線豪雨災害による被害(秋田県秋田市)

て掲げた「山地災害防止キャンペーン」を5月20日(月)～6月30日(日)に実施し、各都道府県・市町村と連携して、各地において山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるための活動に取り組んでいます。

主な活動内容

本格的な大雨シーズンを前に、治山施設の点検などを行うとともに、地域の方々にお住いの近くの裏山に関心を持っていただくため、危険な箇所を示したマップや危険な予兆の見極め方をまとめたチラシなどの配布・掲示、小学校などでの防災教室の開催、治山事業(注1)の重要性を知っていただくための現場見学会などに取り組んでいます。

さらに、保安林(注2)制度の周知や保安林の巡視などの活動を通じて保安林の適切な管理に取組みます。



令和6年度 山地災害防止キャンペーン
期間 5月20日(月)～6月30日(日)
主催 林野庁／都道府県／市町村
協賛 (一社)日本治山治水協会

注1：治山事業とは、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠の事業です。

注2：保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。

山地災害の危険信号を見逃すな！

8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くは事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。特に8つの危険信号に注意して下さい。

1 川がにごった

川にごり、木の枝などが流れてきた



2 水位が下がった

雨が降り続けているのに川の水位が下がった



3 亀裂が走った

山の木が倒れたり斜面に亀裂が走った



4 石が落ちてきた

山の斜面から石が落ちてきた



5 わき水が止まった

今まで出たことのないわき水が止まった



6 わき水が増えた

わき水の量が増えた



7 井戸水がにごった

普段澄んでいる沢や井戸の水がにごった



8 地鳴りがする

地震のような音が聞こえてきた



危険信号をキャッチしたら

山くずれなどのおそれがある場所では、テレビなどの緊急情報に注意しましょう。



すぐ避難！

危険を感じたり、役場等から連絡があったら早急に指定された場所へ避難しましょう！



すぐ通報！

災害が起こったら、すぐに119番か119番に通報しましょう！



ふだんから

家族や地域ぐるみで山くずれのおそれがある場所や避難場所について話し合うことにより、災害に備えることができます。

まずは危険な場所、避難場所などを確認すること

山地災害による被害を未然に防止するためには、日頃から身近にある山崩れや土石流、



ヘリコプターによる被害状況調査



消防・警察と連携した治山施設パトロール



中学生を対象にした防災講座



職員派遣による災害箇所調査

地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の避難場所を知っておくことが重要です。

都道府県などでは、山地災害が発生するおそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、日頃から治山施設の点検などの山地防災パトロールを実施しています。これらの情報は、避難場所などの防災情報とともにウェブサイトで防災マップに掲載

していますので、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てていただきたいと思います。

「山地災害防止キャンペーン」を通じて、これらの情報をより多くの方に伝えていくとともに、災害発生時の警戒避難体制を整備し、地域の皆さまと連携した防災・減災に取り組むこととしておりますので御理解・御協力をお願いします。

第33回森と花の祭典―「みどりの感謝祭」 感じようみどりの恵みと木のぬくもり



坂本農林水産大臣による主催者代表挨拶



佳子内親王殿下からのおことば



苗木と花の特別贈呈



誓いの言葉

みどりの感謝祭式典

毎年、木々や草花の新緑が鮮やかな4月15日から5月14日までは、みどりについての関心と理解を深める「みどりの月間」です。森と花の祭典―「みどりの感謝祭」は、同月間に開催される全国各地の緑化行事の締めくくりとして開催しています。

今年は5月11日(土)に、感謝祭の名譽総裁に御就任された佳子内親王殿下の御臨席のもと、衆参両院議長、坂本農林水産大臣、そのほか関係者の約300名の方々に御出席いただき、東京都千代田区のイイノホールにて式典を開催しました。

主催者を代表して、坂本農林水産大臣から、みどりの感謝祭の意義や森林の大切さなどについて挨拶があり、引き続き、佳子内親王殿下からおことばを賜りました。その中で、「これまで人々が植え守り育ててきた人工林」に触れられ、「各地の木々が、使われ、新たな苗木が植えられ、育てられて、「みどり」が循環していく様子を想像しております」と述べられました。続いて、みどりや森林に関して顕著な功績のあった方に贈られる「みどりの文化賞」の顕彰、地域の環境美化や緑化活動に取り組む緑の少年団等への苗木と花の特別贈呈、山火事予防ポスター用原画受賞者の表彰を行いました。

式典の最後には、令和7年春に全国植樹祭が開催される埼玉県を代表し、同県秩父市で活動している南小みどりの少年団から、誓いの言葉が述べられました。



また、式典に先立って、佳子内親王殿下から各受賞者等へのお声がけが行われました。内親王殿下から緑の少年団の小学生に、「これからもみどりの活動を頑張ってください。」とお言葉をかけられるなど、受賞者と和やかな雰囲気での交流が行われました。

みどりとふれあうフェスティバル

みどりの感謝祭の併催行事として、5月11日(土)と12日(日)の2日間、東京都八王子市内の高尾599ミュージアムの敷地内で、「みどりとふれあうフェスティバル」を開催しました。昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応によりオンラインでの開催でしたが、今年は初めて、高尾山の麓で開催しました。21の団体がみどりに関する普及や体験のブースを出展し、林野庁からも森林環境税やレクリエーションの森、サザエさん一家の「森林の環境援助」に関する展示を行ったほか、展示内容に関わるイラストの缶バッジ作りも出展しました。当日は天候にも恵まれ、高尾山の登山客や親子連れなど、約3千人の方がフェスティバルに会場され、体験活動で楽しい時間を過ごされていました。



森林由来Jークレジットの創出・活用の動向

1 「森林由来Jークレジット」 制度の現状

「Jークレジット制度」は、省エネ・再エネ設備の導入や森林経営などの取組（プロジェクト）を通じた温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「Jークレジット」として認証する制度で、平成25年度にスタートしました。

Jークレジットのうち、「森林由来Jークレジット」は、間伐等の森林経営活動による森林の炭素吸収増加量をJークレジット化する仕組みです。

これまで、主伐は「排出」に計上する取り扱いとしていたため、主伐・再造林を含むプロジェクトは形成されにくい状態でしたが、令和4年に、「主伐後に再造林を行えば、将来の成長量を排出量から控除する」、「伐採された木材の利用による炭素固定量の一部を評価する」など、ルールの見直しを行いました。

その結果、以後、森林由来Jークレジットの取組は急速に拡大しています。令和5年度は、プロジェクト登録数が57件（累計183件）、認証量は44・8万t-CO₂（累計62・6万t-CO₂）となり、単年度の認証量が過去10年間の累計認証量の約2・5倍に達しました。

これまでの森林プロジェクト（主に40～50年生の森林で間伐を実施）によるJークレ

令和4年の森林由来Jークレジットの 制度見直し概要

従来の制度

- ① 森林経営のプロジェクトの認証対象期間が8年間
- ② 森林管理プロジェクトの場合、認証対象期間中の経営収支が赤字であることを証明する必要（「追加性要件」）
- ③ 主伐を行った場合、伐採した森林が吸収・固定していたCO₂がすべて即時排出扱い
- ④ 天然生林はクレジットの算定対象外

見直し後の制度

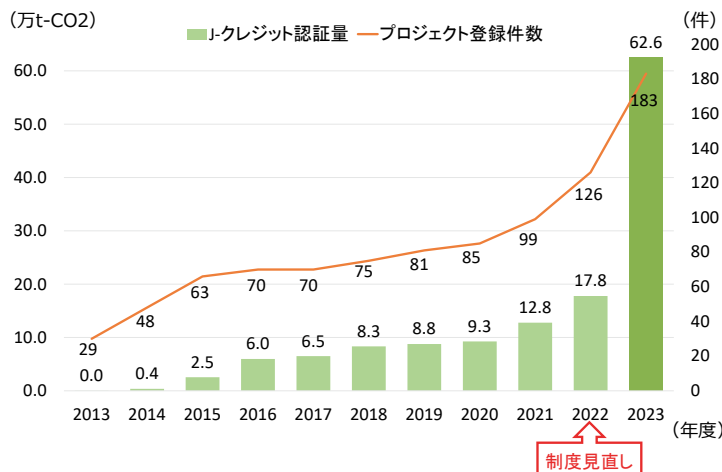
- ① 森林経営のプロジェクト認証対象期間について、最大16年間に延長できる措置を導入。
- ② 以下の場合は、追加性要件の証明が不要となる措置を導入。
 - ・主伐後に再造林を計画する場合
 - ・下刈り・間伐等の保育作業のみを計画する場合
- ③ 主伐後に再造林を行った場合、将来、その森林が成長して一定のCO₂を吸収・固定すると見込み、その分を伐採による排出量から控除する制度を導入。
また、伐採した木材に固定される炭素量の一部を、クレジットの算定対象に追加。
- ④ 保安林等に指定されるなど、適正に保護管理がなされていると認められる天然生林についても吸収クレジットの算定対象に追加。

2 Jークレジットの売買取引

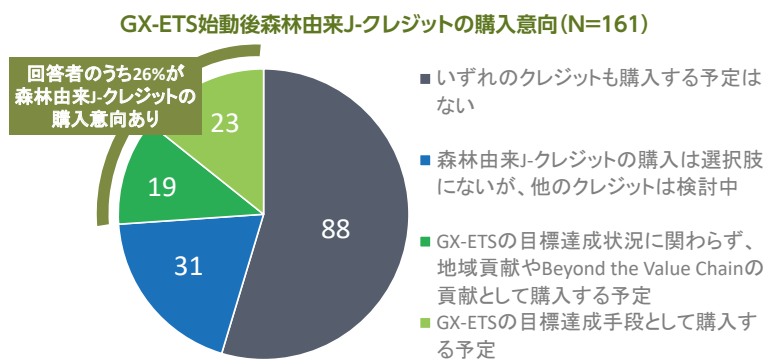
Jークレジットの平均的な創出量は、1ha当たり年間5t-CO₂程度となっています。

林業経営者が、森林由来Jークレジットから収益を得るためには、排出事業者がJークレ

森林由来Jークレジットのプロジェクト登録数及び認証量の推移 (2023年度までの累計)



レジットを購入していただく必要があります。現在のところ、販売者と購入者との相対による取引が多くなっていますが、令和5年10月から、東京証券取引所の「カーボン・クレジット市場」による市場取引が始まりました。また、全国森林組合連合会による「FC-BASE」など、民間におけるクレ



GXリーグアンケート結果

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/attach/pdf/J-credit-58.pdf



ジット売買のマッチングも広がっています。令和5年度から試行を開始した「GX-ETS（排出量取引制度）」では、企業が自らの温室効果ガス排出削減目標を実現できなかった場合、目標未達分をJ-クレジットの調達で埋め合わせることが可能となります。このため、今後GX-ETSにおける取引が本格化すれば、J-クレジットの需要は一層高まると見込まれます。

実際、林野庁がGXリーグ参加企業に対して行ったアンケート調査では、回答161社のうち42社（26%）が、令和8年度からのGX-ETSの本格稼働後に、森林由来J-

カーボン・クレジット市場の売買動向 (2023年10月11日～2024年5月2日の累計)

分類	平均単価 (円/トン-CO2)	取引量 (トン-CO2)
省エネルギー	1,651	81,403
再生可能エネルギー	3,122	187,350
森林	6,673	216
その他 (農業・廃棄物など)	1,150	2
合計	2,680	268,971

※カーボン・クレジット市場日報（<https://www.jpex.co.jp/equities/carbon-credit/daily/index.html>）を参考に独自に算定。
※平均単価は加重平均で算出。
※高値と安値が異なる場合は、全量が高値と安値の平均値の価格で取引されたと見なして集計。

3 クレジットの 有利販売に向けて

クレジットを購入する意向を示しています。森林由来J-クレジットは、東京証券取引所で、排出削減系J-クレジットよりも高い値段で取引されています。このような価格プレミアムは、クレジットの炭素としての価値のみならず、生物多様性の保全等森林の有する多面的機能の発揮や地域経済への貢献などの価値が高く評価されているためと考えられます。

林野庁では、令和6年度予算により、森林

由来J-クレジットの非炭素プレミアム価値を訴求するための手引を作成して、普及に努める予定です。

4 シンポジウムの開催

林野庁は、令和6年2月に、森林由来J-クレジットの創出・活用の拡大を目的として「森林シンポジウム「J-クレジット・民間資金活用による森林整備と脱炭素貢献」」を開催しました。当日は、会場とオンライン合わせて約750名が参加しました。

当日紹介した、GXリーグのアンケート結果や、森林由来J-クレジットに関するリーフレット・動画等の資料は、林野庁ホームページに掲載していますので、是非、ご覧ください。



森林シンポジウム開催の様子

J-クレジット制度：林野庁

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/J-credit.html



① 建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介

マクドナルド店舗の木造化による 地域材活用に向けて

協定締結の検討経緯

マクドナルドは世界100か国以上で約4万店舗展開しています。日本では1971年7月に東京・銀座に1号店をオープンして以来50年以上が経過し、2023年末時点で全都道府県に2982店舗展開しています。ご来店いただくお客様は年間延べ約14億人と、多くの方にご利用いただいています。

お客様、株主、社員・クルー、取引先など多岐にわたるステークホルダーのサステナビリティに関する価値観は近年大きく変化しており、環境や社会に配慮した商品開発や企業姿勢がビジネスに与えるインパクトが年々大きくなっています。

こうした中、当社は環境負荷軽減に加え社会課題解決も視野に入れ、地域材の活用に注力した店舗設計の見直しに着手しました。2019年には林野庁が立ち上げた「ウッド・チェンジ・ネットワーク」(「ウッド・チェンジ協議会」の前身)に参画しました。店舗開発に当たっては、このような場を活用しつつ、地域材を積極的に調達することで日本の林業が活性化し、森林の手入れが進み、豊かな森林資源が持続す

るとともに、地域経済の発展にも貢献することを念頭に行っていました。

具体的な取組として、2019年の軸組み工法(国産材使用率20%)、2020年のLVL工法(同50%)を経て2023年に尺寸グリッド在来工法(同80%以上)を独自開発し、2022年に地域材を用いたドライブスルー向け木造店舗のモデル化(設計の標準化)を完了しました。地域材を用いた木造店舗のモデル化が完了したことを契機に、2023年2月、農林水産省と「木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。



協定締結式

協定に基づく取組

協定では、以下の3つの取組を進めることとしています。

- ① 今後建設する店舗において一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5550㎡の地域材を利用することを旨とする
- ② 店舗建設の際、グリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者により合法性

- ③ 木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する

協定締結以降、37店舗を木造で建設しており、計2320㎡(うち国産1084㎡)の木材を利用しました。さらに、75店舗で内外装木質化を進め、計41・2㎡(うち国産41・2㎡)の木材を利用しました。この木材使用量は、林野庁が示した計算式に当てはめた場合、1794トンのCO₂が固定されていると試算されます。



施工中の木造店舗(茨城県、51号潮来店)

日本マクドナルド株式会社

また、2023年7月に「木材活用フォーラム2023」、8月には「とやまウッド・チェンジセミナー」に登壇してマクドナルドの地域材利用に関する取組について紹介するなど、積極的に情報発信をしています。

今後の抱負

当社は、3年間で5550㎡の地域材活用という目標に向けて、引き続き新規出店・改装・建替をする店舗において地域材を積極的に活用していきます。地域の流通材を調達することで、多くの地域材を活用できるため、店舗の設計に当たっては、一



地域材を利用した木造店舗(京都府、五条桂店)



木質化した店舗(東京都、六本木ヒルズ店)

般的に流通している製材品の規格で行うこととしています。店舗の建設は全国で約60社の協力事業者を中心に依頼しています。地域材を用いて、できるだけ地域の施工業者を活用することで店舗を建設する地域経済への貢献をしていきたいと考えています。

日本の森林が文字通り「手入れ」され、豊かな森林が持続されることが、日本の林業を守ることに繋がると期待しています。今後、人工林の若返りによる環境への効果をもより具体的に説明するための情報を把握し、積極的に発信していきたいと考えています。

今後とも、地域材活用に向けた施策を展開する林野庁や地方自治体、地域の工務店、木造・木質店舗開発に取り組む設計事務所などの協力を得ながら、地域材を活用した店舗の開発や運営に力を入れてまいります。





屋久島世界自然遺産

登録30周年を迎えて

屋久島森林管理署 屋久島森林生態系保全センター

はじめに

令和5(2023)年12月11日、屋久島は世界自然遺産の登録から30周年を迎えました。そこで、屋久島におけるこれまでの主な取組と課題、今後の取組の方向性について紹介します。

これまでの主な取組

屋久島の世界自然遺産地域では、平成7(1995)年に設置された屋久島世界遺産地域連絡会議を通じて関係機関と連携して効果的な保全管理に取り組んでいます。また、取組にあたっては、遺産地域の自然環境の状況を把握し、科学的なデータに基づき適正な対応を図っていくため、平成21(2009)年に設置された屋久島世界遺産地域科学委員会(以下、科学委員会という)から助言をいただいています。

(1) 世界自然遺産地域のモニタリング

世界自然遺産地域の自然景観と生態系について、科学的知見に基づく順応的な管理を行うため、関係行政機関がモニタリング

(2) 湿原の保全対策

調査を実施しています。国有林においては、屋久島を5地域に分け垂直方向の植生モニタリング調査や森林生態系における気候変動の影響のモニタリング調査などを実施しており、科学委員会の助言を踏まえ保全方法や利用方法の見直しを行うなど効果的な手法により遺産地域の管理を行うこととしています。

標高1600m付近にある湿原(花之江河、小花之江河)は、科学委員会から湿原の地下水位の低下やそれに伴う乾燥化等が指摘されたことを踏まえ、学識経験者等による湿原の成り立ち、流出・水収支等の科学的な調査分析が行われ、令和5(2023)年3月に高層湿原保全対策が取りまとめられました。現在、この保全対策に基づき、モニタリング調査の継続とともに、湿原内の流水分散対策や流路の浸食防止対策など湿原の保全に取り組んでいます。



湿原(花之江河)

管内概要

所在地

屋久島森林管理署
鹿児島県熊毛郡屋久島町安房166-5
屋久島森林生態系保全センター
鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦1577-1

区域面積

54,100ha(屋久島のみ)
うち森林面積 48,475ha
うち国有林面積 38,392ha

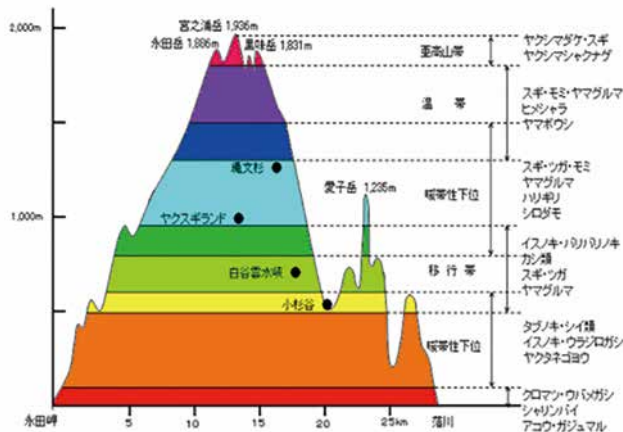
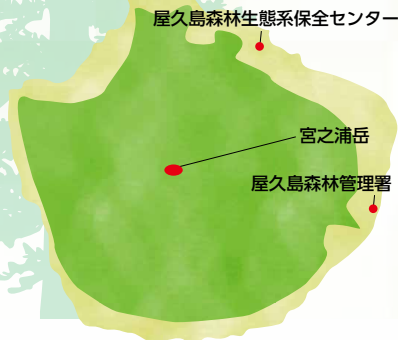
関係自治体

鹿児島県屋久島町

屋久島は、九州最南端の佐多岬の南方約60kmに位置しており、周囲132kmのほぼ円形の島で、九州最高峰の宮之浦岳(1,936m)を中心に幾つもの高い山が連なる山岳の島です。国有林は3.8万haで、屋久島の森林面積の約8割を占めています。

海拔0mから標高1,936mに至る、山岳島という自然条件のため、わが国では他に見られない、また世界的にも数少ない特異な景観を呈しています。

このため、平成5(1993)年に日本で初めて世界遺産条約に基づく自然遺産(10,747ha(国有林10,260ha、民有林487ha))として登録されました。



植物の垂直分布

(3) ヤクシカの個体数管理

科学委員会の専門部会であるヤクシカワーキンググループにおいて、鹿児島県から令和5年度のヤクシカの推定個体数が前年度より増加していることが報告されています。ヤクシカの増加により、下層植生の食害による希少種の減少等が懸念されるほか、植栽木や農作物への被害も発生しているため、関係行政機関等が連携して個体数管理に取り組んでいます。

(4) 著名木調査

世界自然遺産登録30周年に併せて、前回（平成4（1992）年）調査した縄文杉等の著名な屋久杉を中心に3Dレーザ計測や360度カメラ等を活用し形状や植生など詳細なデータの収集を行いました。調査データや調査木の3D画像は屋久島森林生態系保全センターのWebサイトで公表しています。



太古杉

課題

屋久島には多くの観光客が訪れていますが、登山者の利用が集中する登山ルートでは著しい侵食や登山者の増加に伴うし尿処理等が課題となっています。

今後の取組の方向性

また、複数ある登山ルートのなかには管理者が不在となっているルートがあるため、利用者の安全や登山ルートの適切な維持・管理を図る観点から早期の管理者の設置が課題となっており、関係行政機関と対策を協議しています。

世界自然遺産登録から30年が経過した今、引き続き学識経験者等や関係行政機関、各種協議会等と連携しながら取組を進め、各種課題の解決や森林環境の保全と利

おわりに

用に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

今後の屋久島の発展には、世界自然遺産登録地域のみならず、屋久島全域を対象として捉える必要があることは言うまでもありません。屋久島の豊かな自然を後世に残し伝えるとともに、地域の産業振興や2050年カーボンニュートラル達成に貢献するため、その歩みを進めてまいります。



縄文杉

ウッドデザイン賞の 応募が始まりました

Topics

4

「ウッドデザイン賞」は、木の良さや価値を再発見できる製品や取組について、特に優れたものを評価し、表彰する制度です。「木のある豊かな暮らし」が広がり、日々の生活や社会が彩られ、木材利用が進むことを目的に行っており、今年で10年目を迎えます。

「ライフスタイルデザイン部門」、「ハートフルデザイン部門」、「ソーシャルデザイン部門」の3つの部門があり、特に優れた作品には、最優秀賞、優秀賞が授与されます。2023年は、355点の応募があり、238点が入賞しました。

応募期間は、7月31日(水)までとなっています。新しい「木づかい」や「ウッド・チェンジ」につながる木製品、取組、建築物等について、皆さまからのご応募をお待ちしています！

応募はこちらから！

ウッドデザイン賞公式サイト

<https://www.wooddesign.jp/>



応募方法：公式サイトの特設フォームよりエントリーしてください。

応募期間：6月20日(木) 10時～7月31日(水) 18時

審査費用等：一時審査(書類審査)は無料です。一次審査を通過した作品が二次審査(現物等審査)を受けるにはエントリー料が必要です。また現物の送付等の経費は応募者負担となります。

同時募集！

あなたのオススメ ウッドデザイン

ウッドデザイン賞2024では、自らの応募だけでなく、皆様が「こんな作品はウッドデザイン賞にふさわしいのではないか」と考える、木製品、取組、建築物などをご紹介いただき、エントリーにつなげる取組を行っています。専用フォームよりぜひご紹介ください！

7月31日(水)まで

▲ ウッドデザイン賞2023最優秀賞(大臣賞)



農林水産大臣賞
林業×福祉連携プロジェクト
「森tebaco」

社会福祉法人 幸仁会 川本園 (埼玉県) 他



経済産業大臣賞
Gywood(R)テーブル用天板
ナイス株式会社(神奈川県)



国土交通大臣賞
北海道地区FMセンター
株式会社 竹中工務店(北海道) 他



環境大臣賞
森の麓の拠点
「さとのえ」の取り組み
株式会社サカモト(宮城県)

▲ ウッドデザイン賞2023優秀賞(林野庁長官賞)



やまなしSDGsプロジェクト
「moritomirai (モリトミライ)」
山梨日日新聞社(山梨県)



東海大学阿蘇くまもと臨空
キャンパス食品加工教育実習棟
株式会社石本建築事務所(東京都) 他



選手村ビレッジプラザ
株式会社日建設計(東京都)

その他の上位賞受賞作品及び過去のウッドデザイン賞受賞作品は、公式サイトからご覧いただけます。

特別賞以上の受賞作品は11月上旬に発表され、エコプロ2024(令和6年12月4日～6日 会場:東京ビッグサイト)にて表彰・展示の予定です。

お問い合わせ先 (一社)日本ウッドデザイン協会
<https://www.jwda.or.jp/>

Webサイト



Facebook





「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/midorino-taishi2024-0209.html>)

みどりの大使が行く!



2024
ミス日本
みどりの大使
安藤 きらり

「NEAL」リーダー資格の取得

5月4日みどりの日に、山梨県の清里高原において、全国体験活動指導者認定「NEAL」のリーダー資格を取得しました。健康な心と体をつくり、人と人との関係をより良く築くために、自然体験はとても役に立ちます。私はまだ入口ではありませんが、参加者をつれて自然体験を行う役割を果たせるようになりました。

2泊3日の講習では、自然体験活動のプログラムの実施等を目的として、主にインタプリテーションについて学んできました。私は子どもたちを対象とした自然教育に関心があるため、子どもたちにどのようなアプローチが効果的か、安全管理のために事前準備は何をしたらいいのかなど、具体的にイメージしながらプログラムに参加しました。早朝の散歩で綺麗なハケ岳を見たり、夜の森で鹿を見たり、都会では見ら

緑化行事への参加

5月11日、12日には、第33回森と花の祭典「みどりの感謝祭」と高尾559ミュージアムでの「みどりとふれあうフェスティバル」に参加いたしました。感謝祭には、佳子内親王殿下が臨席され、ミス日本みど



青山林野庁長官との記念撮影



「NEAL」講習

れない貴重な光景をたくさん目にする事ができ、心も浄化された3日間となりました。これから自然の多い場所や森林に子どもたちが集まるようなイベントがあれば、私が子どもたちのための自然体験イベントを企画・提供してみたいと思います。

りの大使の活動について、激励のお言葉をいただくことができました。
フェスティバルでは、様々な団体がブースを出展しており、木工工作や箸作り、木偏の漢字クイズなど、来場者が楽しめるコンテンツがたくさんありました。私も全て体験させていただき、帰りは素敵なお土産でいっぱいでした。



ボードゲームをプレイ



箸作りに挑戦

なかでも印象深かったのは、飛騨五木株式会社の「FOREST BALANCE GAME」というボードゲームです。木を育てるだけでなく、獣害や土砂災害など予期せぬ事態も発生し、林業経営のリアルを知ることができるボードゲームでした。

ボードゲームを通じた林業のPR

林業に関連したボードゲームは他にも一般社団法人東京学芸大学Ogikubo推進機構の「きこりものがたり」、熊野林星会の「セーザイゲーム」などがあり、ゲームマスターになれるように練習中です。

ゲームですから子どもから大人まで一緒に遊べますし、なにより子どもたちが熱中しながらいつのまにか林業のことに興味を持つてくれるのが印象的です。

林業の世界を一般に広げるためにも有効だと感じています。

これからは、ボードゲームで林業の理解を広げる活動も積極的にしていきたいです!



ボードゲーム「きこりものがたり」

23rd 聞き書き 甲子園

森・川・海の名人たちに会い、歴史と伝統・自然のつながりを体感せよ!!



ニッポンの深層、未知の世界にダイブ!!



KIKIGAKI

応募締め切り: 2024年6月24日(月)

【参加資格】高校生 【募集人数】74人 【参加費】無料

【お問い合わせ】聞き書き甲子園実行委員会事務局 (NPO法人共済の森ネットワーク内)

TEL: 03-6432-6580 / FAX: 03-6432-6590 / E-mail: contact@kikigaki.net



【主催】聞き書き甲子園実行委員会 (農林水産省、文部科学省、環境省、公益社団法人国土緑化推進機構、NPO法人共済の森ネットワーク) 【募金協力・企業寄付】株式会社ファミリーマート 【協賛・協力】公益財団法人トーン橋文芸教育振興会、富士フィルムホールディングス株式会社、株式会社長塚電話工業所、株式会社トシボ、京王電鉄株式会社、株式会社ティムコ、公益財団法人SOMPO環境財団、株式会社ベネッセコーポレーション
【後援】総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国山村振興連盟、一般社団法人全国過疎地域連盟、NPO法人「日本で最も美しい村」連合

ファミリーマートは「夢の掛け橋募金」を通じて、この活動を応援しています。

あなたも、コンビニに、

